

## 「桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 平成 27 年 1 月 28 日（水）～2 月 16 日（月）
- 2 意見の提出者数 3 人（ファクシミリ 1 人、メール 2 人、）
- 3 意見の件数 4 件
- 4 担当部課 保健福祉部子育て支援課  
電話 （0277）46—1111（内線 308）  
ファクシミリ （0277）45—2904  
電子メール kosodate@city.kiryu.lg.jp

## 5 提出された意見の要旨と考慮の結果

P-65 から P-69 まで掲載している放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室に関する意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
1	資料を見るに、大規模なクラブが大多数。分割をしている所もあればしていない所も見受けられる。様々な子どもがいる中で、安心・安全な保育をしていくには適切な人数が望ましいと感じる。1 年生から 6 年生（障害を持っている子も含む）までいる中で、大規模では、安定した保育・生活をしていくことが難しいと感じてしまう。	平成 27 年 4 月から、市内のすべての放課後児童クラブは、同年 4 月から施行される「桐生市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき運営いたします。同条例には、おおむね 40 人以下の子どもを一つのグループとし、そのグループごとに放課後児童支援員（指導員）を 2 名以上配置することが規定されています。このため、大規模なクラブについては、2 つ以上のグループができることになり、そのグループに応じた支援員（指導員）を配置いたします。また、同条例では、児童一人あたりおおむね 1.65 m <sup>2</sup> 以上の専用面積も確保しなければならない旨も規定されており、すべてのクラブにおいて児童一人あたりおおむね 1.65 m <sup>2</sup> 以上の専用面積を確保いたします。  いずれにいたしましても、本市といたしましては、本条例の規定に基づく運営を各クラブが実施する中で、放課後児童クラブに通う児童がより良い環境の中で、安心・安全に過ごすことができるように努めてまいります。
2	放課後子供教室について。なぜ、放課後子供教室と放課後児童クラブの	本計画（案）に記載しました放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型とは、国が推

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
	<p>一体型を実施するのか？学童保育は、放課後子供教室と異なる「生活の場」だと思ふ。一体型にしなくてもそれぞれの特徴を活かしていければいいのでは？</p>	<p>進んでいる放課後子ども総合プランに基づくものです。本総合プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策に取り組むため、放課後児童クラブと放課後子供教室を同一の小中学校内等の活動場所において実施し、放課後子供教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加できる体制を一体型としております。つまり、一体型では、放課後子供教室を開催している教室に、放課後児童クラブの児童が出向き、プログラムに参加した後、放課後児童クラブ室に戻る体制を整備することを目指しているものです。</p> <p>本市といたしましても、上記のような体制を整備することを目指し、平成27年度中に放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型の研究・検討を行い、平成31年度までには、すべての小中学校において、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型を実施してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>117人まで大丈夫とのことですが、実際にその人数になった状態で、それほど子どもが1クラブで全員が生活出来るのか不安であるし、ロッカーや下駄箱も確保しなければ可哀想である。また、その棚などを置くスペースが必要になってくる。その分、子どもの遊べるスペースや体調を崩してしまったときの休める場が減ってしまうと思う。また、専用施設があれば良いと思う。</p>	<p>本市といたしましては、各クラブにおける利用児童数が多くなった場合、各小中学校の余裕教室等を借用するなどし、適宜対応してまいりたいと考えております。また、御意見いただきました内容等も考慮する中で、入所児童がより良い環境の中で、安心・安全に過ごすことができるように努めてまいります。</p> <p>なお、御意見いただきました放課後児童クラブ（相生小中学校内）につきましては、2クラブ（3教室分）の確保方策（利用定員：117名）を記載しております。</p> <p>大規模クラブにおける専用施設の建設につきましては、各クラブにおける今後の入所児童数の推移や財政状況などを総合的に考慮し、判断してまいりたいと考えております。</p>

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
		す。

P-126 から P-132 まで掲載している「3 障害児施策の充実等」に関する意見

番号	意見の要旨	考慮の結果（意見に対する市の考え方）
4	<p>私には現在、障害を持った子どもがいる。再来年に就学を控えているが、就学先として桐生市立特別支援学校を考えている。居住地区の小学校の特別支援学級への就学という選択肢もあるのだが、児童数の少ない特別支援学級で、生活の大半を限られた人間関係の中で過ごすより、より多くの子どもや先生と生活できる特別支援学校の方が、子どもの成長には良いのではないかと考えている。</p> <p>また、毎月 1 回「つばさクラブ」に参加しており、先生や子どもの温かい雰囲気を感じることができ、特別支援学校へ就学させたいという思いが強くなった。ただ、特別支援学校に就学するにあたり、問題となるのが通学である。特別支援学校では、スクールバスでの通学が基本であるので、居住地区からの最寄りのバス停が桐生駅ということで、親の送迎が必要になる。もう少し成長すれば、桐生駅までおりひめバスで行くということも考えられるが、約 1 年後に子どもが一人でバスに乗ることができるようになるまで成長するとは現時点では考えにくい状況である。また、8 時 30 分のバスの出発に合わせて、特別支援学校まで送り届けることも可能ということだが、その時間では私も妻も現在の職場での就業に間に合わない(桐生駅への送迎についても同じことが問題になる)。私には、障害を持った子どもを含め、4 人の子どもがおり、</p>	<p>本市といたしましては、障害を抱えているお子さんが安心・安全に通学できるよう、また、保護者の方が、お子さんが特別支援学校に入学することで就労できなくなるのではないよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、特別支援学校のスクールバスにつきましては、就学しているお子さんの居住地区や保護者の実情を勘案しながら、保護者の御理解と御協力を得るなかで運行しております。経路や停留場所の変更等につきましては、運行時間の制約がありますが、可能な範囲で検討したいと考えておりますので御相談いただきたいと思います。</p>

	<p>これから先、この子達の進学等を考えると、妻も私も仕事を辞めるわけにはいかない。この問題は私たちだけでなく、特別支援学校への就学を考えている保護者の多くが共通して抱えている悩みである。そこで、特別な支援を必要としている子どもを持つ保護者が仕事を辞めたり、不本意な転職をしたりすることなく、子どもを特別支援学校へ就学させることのできる施策を考えていただきたい。例えば、スクールバスの運行を居住地の近く(徒歩でいける場所)まで広げてもらうことや朝の時間帯だけ非常勤の方を雇っていただき、職員の勤務をフレックスにするなどして、朝 8 時から子どもが登校できるようなシステムを作っていただくように、検討してもらいたい。</p>	
--	---	--